

令和2年4月20日

お客様各位

石狩市農業協同組合

代表理事組合長 中村 武史

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

石狩市農業協同組合は、お客様の健康と安全を最優先に新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、お客様の資金決済や共済金請求などの金融・共済事業サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。

この度、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、更なる感染拡大の抑止ならびに事業の継続を目的に、4月20日（月）から5月1日（金）まで一部勤務体制の変更や場合により入店制限等を実施いたします。

なお、当対応については、緊急事態宣言の延長やその他の社会情勢に応じて見直す場合があります、変更内容は当組合のホームページ等でお知らせいたします。お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。